

令和8年度 ごみの持ち出し日

(令和8年4月～令和9年3月)

向田区

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
資 源 物 (有 価 物)	19	17	21	19	16	20	18	15	20	17	21	21	毎月第3日曜日 午前7:30～8:30 公民館前
当 番 組	5組	5組	6組	6組	8組	8組	1組	2組	3組	5組	5組	6組	
粗 大 ご み (有害ごみ)	16		18		20		15		17		18		偶数月第3木曜日 午前7:00～7:30 公民館前
当番組長	3組		5組		6組		8組		1組		2組		
可 燃 ご み	毎週月・木曜日 7:00～7:30まで(厳守) 祝祭日も収集します。(年末は12/28(月)まで、年始は1/4(月)から) 『笛吹市指定ごみ袋』でないと回収いたしません。												
有 料 ご み	タイヤ 年1回 車両用バッテリー (車・バイク等) 12月6日(日)午前8時から午前10時まで 場所は未定(広報で追ってお知らせします。)												
ミ ッ ク ス ペ ー パ ー	毎週水曜日・土曜日 (年始除く) 7:00～8:30まで(厳守)						公 民 館 前						
そ の 他 プラスチック													

★詳細については、笛吹市ごみの分け方パンフレットを参照して下さい。

向田区 環境指導員